

## 難問事案のさばき方

永く本会税法研究所主任研究員及び税務相談所の相談員を務める山田俊一先生が、都合二千件を超える相談事例の中から、これと思われる事案を取り上げ『難問事案のさばき方』を平成25年3月に株式会社ぎょうせいから出版されます。組合ではこの著作を推薦図書として、出版と同時に組合員の皆様に無料配布をいたします。この本は、包括的な表現にならざるを得ない租税実体法の用語の解釈、例えば所得税法では損害賠償金の必要経費算入について、単なる過失と重過失では扱いを異にしていますが、両者の判断の分かれ目はどこにあるのだろうかという問題を取り上げています。いうならば法の目的や趣旨を理解して解釈し、事実を税法に当てはめるという作業をどのように行うか、経験だけではさばくことが出来ない、実務家にとって悩ましいところのさばき方を紹介しています。

そこで著者をお招きし、同書をテキストにして、より詳しい解説を行う研修会を開催いたします。研修内容は次のとおりの5問程度を取り上げる予定です。多くの皆様の参加を期待いたします。

### 【 演習項目の予定 】

- |                               |                        |
|-------------------------------|------------------------|
| ① 借地権に関する無償返還届書の<br>借地借家法での取扱 | ③ 未分割遺産の再相続はどうするか      |
| ② 遺言と相続人の遺産分割協議の位置づけ          | ④ 譲渡所得の取得費（実額か概算のいずれか） |
|                               | ⑤ 相続税の2割加算の対象となる養子の範囲  |

なお、復興特別法人税等の別表の記載の仕方についても若干の時間を割いていただく予定です。

※上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAXで研修日2週間前までにお送りください。

講師：税理士 <sup>やまだ しゅんいち</sup> 山田 俊一 氏

本会税法研究所主任研究員・組合有料税務相談所相談員・横浜商工会議所税制改正要望委員会委員  
早稲田ロースクール租税法講師・第58～60回税理士試験委員

### ＝ 開催要領 ＝

- 日 時 平成25年5月9日（木）10時00分～16時00分（受付開始 9時30分）
- 会 場 税理士会館8階 会議室
- 定 員・受講料 150名（先着順）・1名10,000円（昼食付き）  
★同封しております無料配布図書「難問事案のさばき方」をテキストとして使用しますので、必ずご持参ください。お持ちでない方は当日会場にて販売いたします。
- お申込方法 振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講票は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。  
※研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。  
※キャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
- 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合（電話：045-243-0551 FAX：045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>）

3月下旬に組合員に送付しております無料配布図書「難問事案のさばき方」に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局（TEL045-243-0551）宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。